

---

(仮称) 三浦バイオマスセンター施設の  
整備・運営事業  
事業者選定基準

---

平成 18 年 11 月

三浦地域資源ユーズ株式会社

次のとおり、「(仮称) 三浦バイオマスセンター施設の整備・運営事業」におけるプロポーザルの事業者選定基準を示す。

<事業者選定基準>

- 環境・省エネルギーに関する事項
- バイオマス処理に関する事項
- 運転管理に関する事項
- プラントコストに関する事項
- 実績・信頼度における項目
- 周辺環境との調和に関する事項
- その他有益な提案

<備考>

1. 審査委員会

プロポーザル書類等の審査に当たっては、学識経験者、神奈川県及び三浦市の職員並びに三浦地域資源ユーズ㈱（以下「当社」という）の役員等で構成する審査委員会を設置する。当社は、審査委員会の審査により選定された優秀提案をもとに、優先交渉権者を決定する。

2. 審査の手順及び方法

「事業者選定基準」に従って、審査委員会においてプロポーザル書類の審査を総合評価の方法により行い、優秀提案を選定する。総合評価は、プロポーザル参加者の提出した提案内容について、評価項目ごとに評価に応じた得点を付与し、得点の合計の高い者から優先交渉権の順位を付し、優秀提案として選定する。